

八街市人事行政運営等の状況

八街市の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況および職員の給与・定員管理の状況などを市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

なお、市ホームページでも公表する予定です。

問総務課 ☎ 443-1113

1. 職員の任免および職員数に関する状況

○採用・退職者数（令和6年度）

採用者数	退職者数
26人	34人

○部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）（注）職員数は一般職に属する職員数です。

	職員数		対前年 増減数	主な増減理由			
	令和7年	令和6年					
一般行政部門	411人	414人	△3人	予防接種業務の対応体制見直しによる減			
教育部門	79人	80人	△1人	組織の見直しによる減			
公営企業等	54人	55人	△1人	組織の見直しによる減			
合計	544人	549人	△5人				

○一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	主査補	係長	副主幹	課長	部長
職員数	30人	52人	68人	36人	56人	75人	28人	10人
構成比	8.5%	14.6%	19.2%	10.1%	15.8%	21.1%	7.9%	2.8%
参考 1年前の構成比	7.1%	16.3%	18.6%	9.1%	17.4%	20.6%	8.0%	2.9%
参考 5年前の構成比	5.0%	15.0%	14.4%	11.4%	24.2%	19.4%	7.2%	3.3%

（注）1. 一般行政職とは、全職員のうち税務、福祉、企業職など以外の業務に従事している職員のことを指します。
 2. 職員の職務は、その複雑性、困難性および責任の度合いに基づき1級から8級に分類されています。
 3. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 4. 構成比は、端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。

○会計年度任用職員の活用状況（令和7年4月1日現在）

令和7年4月1日現在における会計年度任用職員（フルタイム）の職員数は67人です。

2. 職員の給与の状況

○人件費の状況

人件費とは、一般職に支給される給与と市長や議員など特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費などを含む経費の合計をいいます。

令和6年度一般会計決算における人件費の状況は次のとおりです。

住民基本台帳人口（R7.3.31現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	（参考）令和5年度の人件費率
66,607人	25,414,263千円	751,204千円	4,721,759千円	18.6%	18.6%

○職員給与費の状況（一般会計予算）

令和7年度一般会計当初予算における給与費の状況は次のとおりです。

会計年度任用職員以外の職員

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
576人	2,127,390千円	275,325千円	881,781千円	3,284,496千円	5,702千円

（注）職員数は、一般会計における令和7年4月1日現在の一般職の職員の総数であり、職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当などの各種手当（退職手当を除く）をいいます。

会計年度任用職員

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
65人	179,213千円	10,274千円	71,601千円	261,088千円	4,017千円

（注）職員数は、一般会計における会計年度任用職員（パートタイムを除く）の当初予算上の職員数であり、職員手当とは、地域手当、通勤手当などの各種手当（退職手当を除く）をいいます。

○ラスパイレス指数の状況

	八街市	全国市平均
令和6年	99.0	98.6
平成31年	98.9	98.9

（注）1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2. 全国市平均とは、政令指定都市を除く全国の市の平均です。

○職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

会計年度任用職員以外の職員

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
八街市	334,611円	356,221円	43.7歳
国	332,237円	414,480円	41.9歳

（注）1. 平均給料月額とは各職種ごとの職員の基本給の平均をいいます。
 2. 平均給与月額とは給料月額と扶養手当、地域手当などの諸手当額合計の平均をいいます。
 3. 令和7年度は、行政職4级以上の職員および60歳以上の職員を対象に給料月額の2%減額、地域手当の不支給および管理職手当の20%減額を実施しました。

○職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

卒業後すぐに採用されたときの初任給と、引き続き2年間勤務したときの給料月額は次のとおりです。

一般行政職	八街市		国	
	決定初任給	採用2年後	決定初任給	採用2年後
大学卒	220,000円	230,000円	総合職 230,000円	総合職 242,000円
高校卒	194,500円	207,400円	一般職 220,000円	一般職 230,000円

